

令和6年度 青森市補正予算案の概要

【 1 2 月 補 正（その3） 】

令和 6 年 1 2 月
企 画 部 財 政 課

令和6年度 12月補正その3

歳入歳出補正予算事項別明細書

会計 001 一般会計

(歳 入)

款	補正前予算額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	33,563,211	0	33,563,211
2 地 方 譲 与 税	966,792	0	966,792
3 利 子 割 交 付 金	17,310	0	17,310
4 配 当 割 交 付 金	83,889	0	83,889
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	83,888	0	83,888
6 法 人 事 業 税 交 付 金	506,739	0	506,739
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,935,901	0	6,935,901
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20,505	0	20,505
9 環 境 性 能 割 交 付 金	79,888	0	79,888
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,080	0	3,080
11 地 方 特 例 交 付 金	1,388,966	0	1,388,966
12 地 方 交 付 税	28,505,822	0	28,505,822
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	33,966	0	33,966
14 分 担 金 及 び 負 担 金	479,036	0	479,036
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,514,917	0	1,514,917
16 国 庫 支 出 金	29,838,592	1,412,759	31,251,351
17 県 支 出 金	9,862,545	0	9,862,545
18 財 産 収 入	299,266	0	299,266
19 寄 附 金	1,313,822	0	1,313,822
20 繰 入 金	6,763,659	0	6,763,659
21 繰 越 金	1	0	1
22 諸 収 入	4,102,485	0	4,102,485
23 市 債	7,464,101	0	7,464,101
歳 入 合 計	133,828,381	1,412,759	135,241,140

(歳 出)

款	補正前予算額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 議 会 費	611,269	0	611,269				
2 総 務 費	14,068,556	0	14,068,556				
3 民 生 費	60,682,928	1,412,759	62,095,687	1,412,759			
4 衛 生 費	10,030,048	0	10,030,048				
5 労 働 費	32,198	0	32,198				
6 農 林 水 産 業 費	1,610,638	0	1,610,638				
7 商 工 費	2,086,622	0	2,086,622				
8 土 木 費	12,095,010	0	12,095,010				
9 消 防 費	4,142,390	0	4,142,390				
10 教 育 費	11,568,416	0	11,568,416				
11 災 害 復 旧 費	1	0	1				
12 公 債 費	15,639,229	0	15,639,229				
13 諸 支 出 金	1,111,076	0	1,111,076				
14 予 備 費	150,000	0	150,000				
歳 出 合 計	133,828,381	1,412,759	135,241,140	1,412,759	0	0	0

補正予算の内訳

(単位:千円)

I 令和6年度青森市一般会計補正予算(第6号)

補正前予算額	133,828,381
今回補正額	<u>1,412,759</u>
計	135,241,140

◇ 補正の内容 ◇

1 歳 出 [款・項・目]

国の補正予算関連事業

○ 物価高騰支援給付金給付事業 [3・1・1] 1,318,862

特に物価高の影響を受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するために要する経費(国10/10)

◆対象者:世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯

◆給付額:1世帯当たり3万円(対象見込数 約43,000世帯)

◆申請手続:原則申請不要(プッシュ型)

※世帯主本人以外の方の代理受給や本市から初めて給付金を受給する場合等は申請が必要となります。

◆給付時期:初回支給は令和7年1月下旬から2月上旬を予定。その後は順次支給。

○ 物価高騰支援給付金(こども加算)給付事業 [3・2・2] 93,897

物価高騰支援給付金の加算として、当該給付対象者(世帯主)の世帯員である18歳以下のこども1人当たり2万円を給付するために要する経費(国10/10)

◆対象者:物価高騰支援給付金の給付対象者(世帯主)

◆給付額:児童1人当たり2万円を加算(対象見込数 約4,100人)

◆申請手続:原則申請不要(プッシュ型)

◆給付時期:初回支給は令和7年1月下旬から2月上旬を予定。その後は順次支給。

2 歳 入

○ 国庫支出金 1,412,759

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,412,759